

# 平成 25 年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

## < 深 沢 地 域 >

1	日 時	平成 25 年 7 月 4 日 (木) 午後 2 時 ~ 4 時
2	場 所	深沢学習センター ホール
3	出 席 者	自治・町内会代表 22 名
4	市側出席者	松尾市長、相川経営企画部長、梅澤市民活動部長、 高木市民安全課長、山内拠点整備部長、宮田教育部長、 山田深沢支所長
5	内 容	
	第 1 部	市長からの説明 「これまでの取組~これからの取組」・・・ P 1
	第 2 部	地域の懸案事項に関する報告・・・・・・・・・・・・・・・・ P21 国鉄跡地周辺総合整備について
	第 3 部	本年度の地域の議題に関する懇談・・・・・・・・・・・・ P27 ① 深沢地域のスポーツ広場の整備について ② 防犯カメラの設置について ③ 小学校のグラウンドの水撒きと芝生化について ④ その他

# 第1部 市長からの説明

## 【全地域共通】



I	これまでの4年間の取組を振り返る	・・・・・・・・ P 2
II	次期基本計画（案）の概要	・・・・・・・・ P 6
III	世界遺産登録の取組について	・・・・・・・・ P10
IV	ごみの戸別収集・有料化について	・・・・・・・・ P14

# 第一部 これまでの取組～これからの取組

## I これまでの4年間の取組を振り返る

( )内は年度

歳入の増加に向けた取組

### 制度の創設等

- 自動販売機の設置を入札に  
年間約1,000万円収入増 (H22～)
- 鎌倉駅東口公衆トイレに募金箱を設置  
維持管理費の一部に充てる (H25～)
- 海水浴場の命名権を付与  
年間1,200万円の収入 (H25～34年)

### 広告収入

- 市役所・鎌倉生涯学習センターロビーのモニターに民間企業の広告を放映  
年間126万円の収入 (H22～)
- 観光パンフレット等の広告を掲載  
H23： ホームページ・観光案内図： 年間93万円の収入  
H24： 上記に加え「四季のみどころ」： 年間約127万円の収入
- 市ホームページの広告方式を変更  
H23： 従前貸貸借・・・年間約79万円の収入  
H24： 一括貸貸借・・・年間約157万円の収入(10月から方式変更)  
H25： //・・・年間約292万円の収入

これまでの歳入に向けた取組の中から一点、海水浴場の命名権について、市役所には「海岸の名前や地名が変わってしまうのか」「歴史を何だと思っているんだ」といったご意見が多く寄せられているため、誤解の無いようにご説明します。

鎌倉では夏の間の約2か月、「由比ガ浜海水浴場」「材木座海水浴場」「腰越海水浴場」の3か所の海水浴場開設をしていますが、この2か月間だけ開設する海水浴場の名前に、「〇〇腰越海水浴場」というように、企業名などを付けるというものなので、決して地名や海岸名を変えるということではありません。

鎌倉の海水浴場の開設には、皆さんの税金から年間4,200万円を投じています。市民以外の方が多く利用する海水浴場に、市民の皆さんの税金をこれだけ使うというのがどうなのかという中で、年間1,200万円の収入を得ることによって、この4,200万円という税金の負担を少しでも軽減できればということなので、ぜひご理解をいただければと思っています。

それと、鎌倉駅東口の公衆トイレに募金箱の設置をさせていただきました。現在までのところ、年間100万円ほどのお金が収入として見込めるぐらいご協力をいただいています。

やはり公衆トイレも、観光客の方が主に使っているものですが、その修繕や清掃費というのも市民の皆さんの税金から出ているものですから、そういうところを、観光客の皆さんにもご負担をさせていただこうということで、こういった取組を始めています。

その他、インターネット等を経由してお金を集める仕組みも検討しています。この6月議会でお認めいただいた事業では、JRのスイカを使って簡単に寄付ができるような仕組みづくりに取り組んでいます。

例えば、1,000万円の寄付を100人の方をお願いするのは大変なことです。100円の寄付を1,000万人の方をお願いするというのは、今のIT社会では非常にやりやすくなりましたので、行政としてもこれから本格的にこういった取組をしていくことによって、市民の皆さんの税金だけでなく、観光客の方々からの収入確保ということを考えていきます。

## I これまでの4年間の取組を振り返る

( )内は年度

歳出の削減に向けた取組

### 職員給与等

- 超過勤務縮減のための取組強化  
年間約1億6,500万円削減 (H21～)
- 職員給与の暫定削減を開始  
年間約8億7千万円削減  
(H24.8～H26.7の2年間)
- 住居手当の見直し  
年間約9,600万円削減 (H21～)
- 市長退職金を廃止  
約1,500万円削減 (H21～)

### 事業の見直し等

- 鎌倉海浜公園(坂ノ下)整備の見直し  
計画等で約1,000万円削減 (H21)
- バイオマスエネルギー回収施設の見直し  
30年のトータルコストで約65億円削減 (H22)

### 行財政改革

- 機構改革による人件費削減  
約1億200万円削減 (H24.4～25.10)
- 寺分保育園の民営化  
年間約1億600万円削減 (H24)
- ITシステム導入時にクラウドやノンカスタマイズ方式を推奨  
対前年比予算で約2億円削減 (H25)

歳出の削減については、これも様々な取組をしていますが、例えば、市の職員の給与を平均で7.7%暫定削減したり、残業を事前申請にすることによって残業代の圧縮をしたり、また、職員の退職金も段階的に15%削減するといったことを行うほか、事業の見直しや行財政改革等を行って、より効率的な事業を進めていくとともに、どちらかという、小さな市役所ということを目指して取組をしています。

## I これまでの4年間の取組を振り返る

( )内は年度

### 新たな事業や取組等

#### 事業の見直し等

- 岡本マンション訴訟の補助参加を取りやめ (H21)
- 野村総研跡地の美術館・博物館構想の見直し (H21)
- 第一小学校給食調理業務委託の開始 (H23～)
- 鎌倉漁港建設の見直し(H24～)

#### 新規事業等

- 市民参画による鎌倉市版事業仕分け(鎌倉市市民事業評価)の開催 (H22～)
- 高等学校等の就学困難家庭への就学援助金の支給を開始 (H22～)
- 観光資源調査及び着地型観光商品開発等事業 (H22～23)
- 鎌倉市公共施設白書の作成 (H23)
- ハザードマップ(洪水、土砂災害、津波) (H21～24)
- 勤労者福祉サービスセンターの広域化 (H24)
- 「大船地域づくり会議」の発足 (H24～)
- 「鎌倉市交通計画検討委員会」の開催 (H24～)
- 名越やすらぎセンター等4か所を、福祉避難所に指定 (H24)
- 防災無線難聴対策として、戸別受信機を有償配布 (H24～)
- コンビニ公金収納の開始 (H25～)
- オリジナルナンバープレートの導入 (H25)
- プレミアム商品券の発行支援 (H25～27)

また、新たな事業や取組としても様々ある中で、一つ象徴的なものとして、鎌倉漁港建設の見直しについてお話をさせていただきます。

これは4年前の時点では、かなりスピードアップをして漁港を造るという計画であったものを、今般のこうした事情から見直しをすることにしたわけですが、その見直しに当たってはワークショップという形で、賛成派の人も反対派の人も同じテーブルについて議論をしていただきました。

当初は、賛成派と反対派とで感情的になるような状況もありましたが、話をしていく中で、なぜ漁港が必要かという漁師の方の意見として、台風が来るとそのたびに仮設の浜小屋が被害を受けているという状況ですとか、波が高い時や冬場でも船を押して行かなければいけないという厳しい労働条件が、実際のお話として出されました。

反対派の方々としては、財政状況や環境負荷、また、今の鎌倉で2か所も漁港が必要なのかという意見だったのですが、こうした漁師の方々の話を聞いて、「それは大変だ」「それは何とかしなければいけない」という話になってきました。

そして、お互いに議論を進めていく中で、仮設の浜小屋を恒久的なものにすればいいのではないかと、また、漁港を造らなくても、浜に降りる車路を作れば、波が高い時にも船出しがスムーズにできるのではないかといった意見が出てきました。

ただ、これらは県の許可なども必要になるものですから、それならば、行政と市民と漁師の皆さんと一緒に県に要望をしていこうと、こんなことを、このワークショップの最終の提言として市に出していただき、市としてはその提言に沿った形で計画を作り、今後進めていくことになりました。

決して100%の答えではなく、お互いに譲り合うというような結果になりましたが、こうした話し合いをすることで答えを見出していくということは、もちろんすべてがこのようにうまく進むというわけではないかもしれませんが、目指すべき方向であり、今後、より進めていかなければいけないことなのだろうと感じました。

## I これまでの4年間の取組を振り返る

( )内は年度

### 新たな事業や取組等

#### 子育て対策

- 待機児童対策として、民間保育園11か所の開設・施設整備等により、保育所定員数を1,536人から2,052人に増加 (H22～25)
- 保育ママ事業を創設し、1か所開設 (H24～)
- 腰越保育園の耐震工事 (H24)
- 第一子ども会館・だいいち子どもの家を開設 (H24～)
- 小坂子ども会館・おさか子どもの家を開設 (H25)
- 材木座・稲瀬川・岡本保育園の耐震対策を実施 (H25～)

#### 施設の新築・整備等

- 老朽化した小学校のトイレを改修 (七里ガ浜:H21～22、稲村ヶ崎:H23～24)
- 大船中学校の改築 (H21～)
- 老朽化した腰越中学校のプール管理棟を改築 (H23)
- 玉縄中学校にエレベーターを設置 (H23～24)
- 介護老人保健施設を1か所開設 (H23)
- 特別養護老人ホームを1か所開設 (H23)
- 七里ガ浜消防出張所開設 (H23)
- 地域包括支援センターを2か所増設して市内7か所に (H24)
- 汚水中継ポンプ場の改築更新工事(第1期分) (H21～H24)
- 七里ガ浜下水道終末処理場の改築更新工事(第3期分) (H22～H24)
- 学校施設内の照明器具等の落下防止等耐震対策 (H25～)

その他、子育て対策や施設の新築・整備等につきましては、後ほど資料でご確認いただければと思いますが、これらは比較的、鎌倉の公共施設が老朽化しているという現状とも相まって、新築をしたりですとか、耐震補強をしたりというようなことをやってきているというのが、多くの取組ということになります。

## II 次期基本計画(案)の概要

### ①総合計画とは？

総合計画とは、本市の将来都市像と、それを実現するための施策の考え方を定めたものであり、基本構想・基本計画・実施計画で構成されています。

現在は、基本構想期間を平成8年から37年の30年とする第3次総合計画のうち、第2期基本計画の後期実施計画の期間に当たります。



続きまして、これからの取組という中で、総合計画というものの話をさせていただきます。

これは、市民の方にはあまり馴染の無い言葉だと思いますが、鎌倉市役所にとっては屋台骨に当たるもので、市役所が仕事を進めていく上では大変重要な計画です。

この計画というのは3層構造になっていまして、最上位の基本構想というのは、鎌倉市はこういう方向へ向かっていきますという概念的なものを示しており、その期間は30年間となっています。

その下に10年ごとに基本計画という、もう少し噛み砕いたものがあり、これは例えば、環境政策はこう進めていきますとか、観光政策はこう進めていきますといった、分野ごとの方針がまとまっているものです。

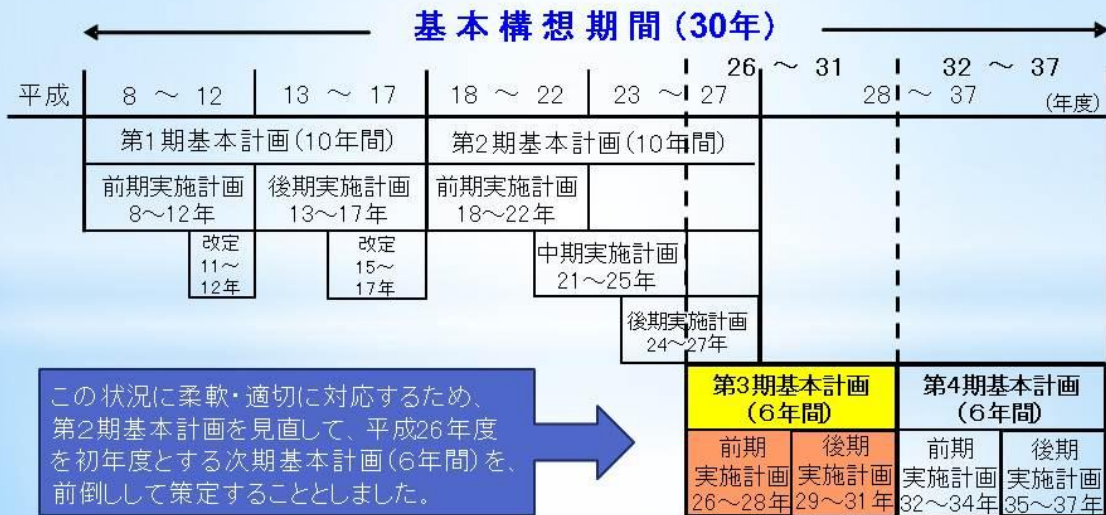
そして、さらに下に、それぞれの分野ごとに、より具体的な事業や予算が記載されている実施計画というものがあります。現在は、基本構想の後半部分に当たりまして、第2期基本計画の後期実施計画中であるという段階です。

## II 次期基本計画(案)の概要

### ②次期基本計画策定の背景

歳入の増加が見通せず、経常的経費も容易に削減できないが、実施計画事業の規模は増加・・・  
⇒自由に使える財源が少なくなり、実施計画に充てられる経費が厳しくなる見通しです。

それに加え、公共施設の老朽化、東日本大震災を踏まえた安全・安心なまちづくりの推進など、緊急を要する課題が生じています。



しかし、ここ数年来、税収が右肩下がりという大変厳しい財政状況となっており、さらに、これが今後も続くだろうということと、また、先般の東日本大震災を受けて、災害・防災の計画というものを根底から見直さなければいけない状況となったことから、この次期基本計画を2年前倒して、残りの12年間の期間を第3期、第4期と分けた計画にしていくことにしました。

そして、それぞれの基本計画が、その時々状況によって柔軟に対応していけるよう、前期、後期と3年ごとに実施計画を策定していきます。

また、この基本計画を作るに当たっては、市民の方々からも多くの要望をお聴きしたりして、課題を積み上げていきますが、そうすると事業がてんこ盛りになってしまいます。実際に、今の実施計画には250を超える事業が並んでいます。財政状況等から、計画期間内に実施できない事業が出てきてしまっているというのも事実です。

それでは計画として意味をなさないだろうということから、きちんとした計画を作って、そこに優先順位を付けて進めていくということが大変重要になってきます。これまでの計画では、そうした優先順位は付けていませんでしたので、そういうことも色濃く出していこうということも、この計画には盛り込んでいます。



## II 次期基本計画(案)の概要

### ③次期基本計画の施策体系



ちょっと細かくて見にくいのですが、この基本計画につきましては、これまでもこのように施策分野が並んでいましたが、それでも少し圧縮をして数を減らしています。

そして、4つの柱ということで「行財政運営」「防災・減災」「市民自治」そして「世界遺産のあるまちづくり」というものを掲げ、計画の推進に当たっては、これら4つの視点をベースに展開していくこととしています。

## II 次期基本計画(案)の概要

### ④計画期間内に特に優先する取組

東日本大震災を受けて策定する総合計画として、  
市民の生活を守り、安全を確保することを、全てに優先する。

この6年間の計画期間内に特に優先する取組

**「安全な生活の基盤づくり」  
につながる取組**

具体的に実践するためには、市民の自主的な取組が必要不可欠！

**『自らの身は、自ら守る。皆のまちは、皆で守る。』**  
市民一人ひとりの意識の醸成 人づくり・地域づくり

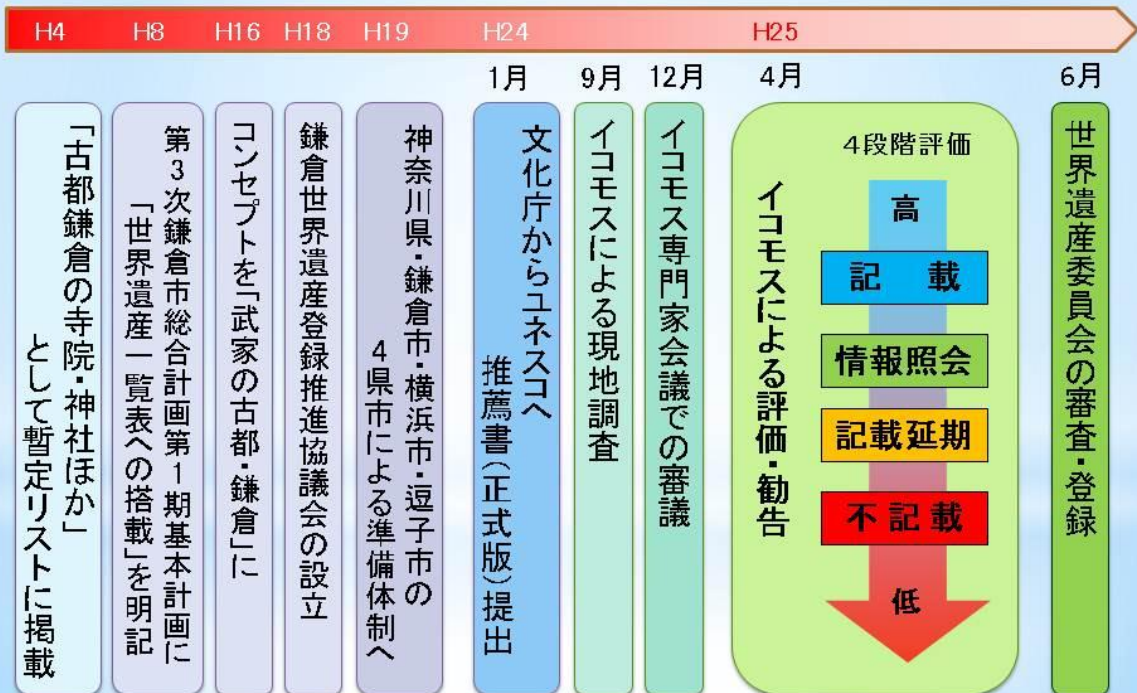
そして、先ほどから申し上げています、東日本大震災を受けてということから、この6年間の計画期間内に特に優先する取組として、防災や減災に向けた取組をはじめとする、「安全な生活の基盤づくりにつながる取組」を、最優先として位置付けていこうという考え方です。

ただ、この点についても、何でもかんでも市役所が全てできるわけではありません。「自らの身は、自ら守る。皆のまちは、皆で守る。」という、自助・共助・公助の考え方に基づいて、皆さん一人ひとりの意識を高めていっていただき、それぞれが自分達でできることを自分たちでやろうという役割分担が必要となってきます。

行政だけではなくて、市民の皆さん、自治会・町内会の皆さん、この鎌倉市全体で、この計画を推進していこうという考え方で、この基本計画は作らせていただいています。

### Ⅲ 世界遺産登録の取組について

#### ① 勧告までの流れ



続いて、世界遺産登録についてのお話をさせていただきます。

世界遺産登録の取組については、市民の皆さんからも、特に反対のご意見をよくいただいています。が、そもそも、鎌倉市がどうしてこの世界遺産登録を目指してきたかということ、少し遡って話をさせていただきますと思います。

そもそものスタートというのは、平成4年になります。「古都鎌倉の寺院・神社ほか」として、国によって暫定リストに掲載されました。当時の担当者の話を聞くと、この時は国が暫定リストに掲載をしたことから、市として何かやらなければいけない事があるとは思っていなかったそうです。

しかし、その後、国や県とのいろいろな調整の中で、市としてしっかりと位置付けにしていく必要があるということになり、平成8年に初めて、先ほどご説明した総合計画の中に世界遺産登録が明記されました。こうしたことから、この世界遺産登録の取組は、市民の皆さんの盛り上がりによって始まったものではなく、行政の主導によって始まっているということがお分かりいただけます。

そうは言っても、やはり市民の皆さんにもご理解、ご協力をいただく必要があるということから、平成18年には推進協議会を設立しました。これは、市内の100を超える民間団体の方々にメンバーとして参加していただき、官民一体となった取組として推進をしていくという流れの中で進めてきたものです。

そして、今年の4月のイコモス勧告により、4段階のうち最も低い「不記載」という結果となりました。

### Ⅲ 世界遺産登録の取組について

#### ②イコモス勧告が「不記載」となった理由

##### 【顕著な普遍的価値の証明について】

日本側の主張は歴史的な面では十分理解できるものであり正当なものではあるが、今日残されている物証では、その価値が証明されない。

##### 【完全性について】

社寺及びその庭園では比較的良好、防御的な性質は切通しで表現されているが、景観における完全性については、都市的環境により弱くなっており、平地部の中世都市は資産に含まれておらず、経済的・社会的機能は、港の遺構を除き何もない。

##### 【評価基準 iii】

現存するか消滅しているかにかかわらず、ある文化的伝統または文明の存在を伝承する物証として無二の存在(少なくとも稀有な存在)である。

⇒ 鎌倉が十分な物証を示しているのは寺院に関連した武家文化の精神的側面のみであり、防御的要素の側面は傑出性が部分的で、都市的な要素等については傑出性が認められない。

##### 【評価基準 iv】

歴史上の重要な段階を物語る建築物、その集合体、科学技術の集合体、あるいは景観を代表する顕著な見本である。

⇒ 鎌倉の軍事的特徴は独創的なものであり、社寺、庭園などの景観は絶大な国内的価値をもっていているが、比較分析の観点から、顕著な普遍的価値を有することが証明されていない。

★資産がホンモノかどうかという意味での真実性 → 「満たされている」

★資産の保護、保全、管理に対する法的保護や社寺の取組 → 「十分なもの」

このイコモス勧告が不記載となった理由ですが、新聞報道等で見ますと、ちょっと実際の勧告と違った捉え方をしているものが見られました。例えば、津波のリスクがあるからだとか、観光客が多くてそれがストレスになっているからだといったようなことが、不記載の理由とされているものが見られますが、リスクというのは必ずどの町にもあるもので、それはどの勧告に載るものですので、このことが不記載の理由ではないということ、まずご理解いただきたいと思います。

本当の理由としては、「今日残されている物証ではその価値が証明されていない」ということですか、「平地部の中世都市は資産に含まれておらず、経済的・社会的機能は港の遺構を除いて何もない」ということで、つまり、「物証が少ない」ということが総じて言われています。

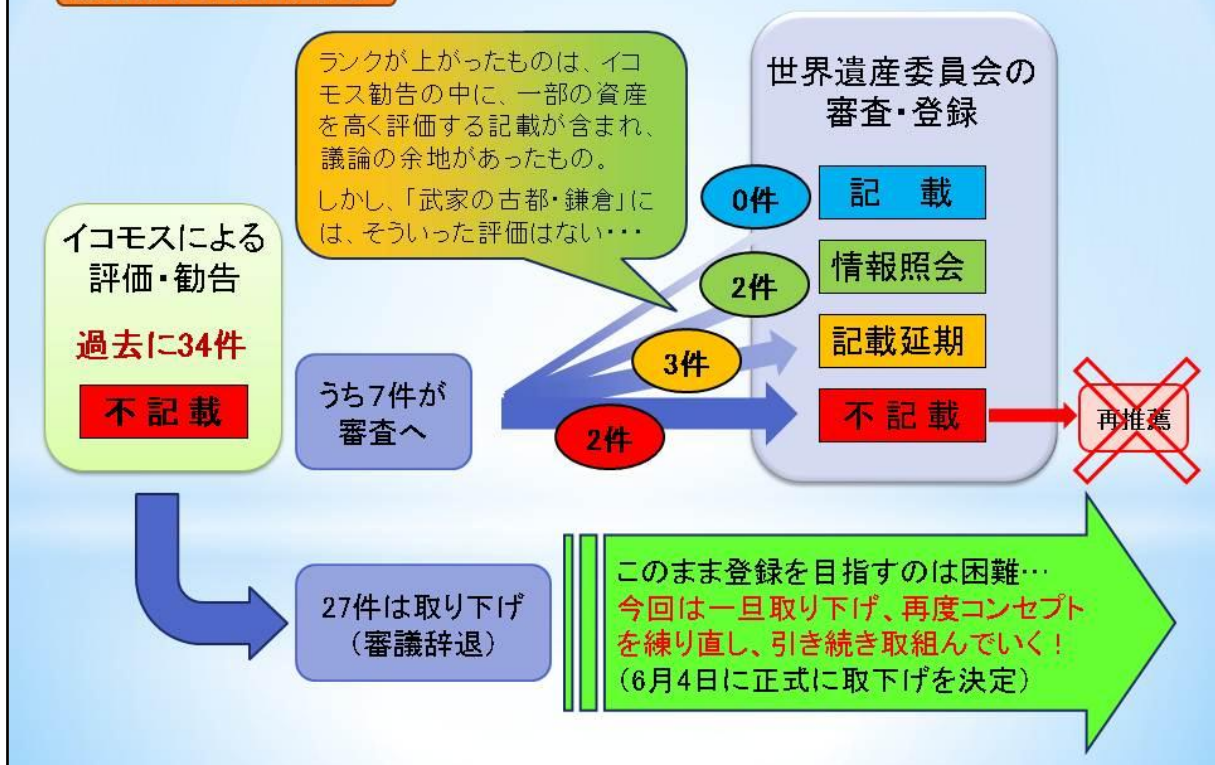
そして、世界遺産に登録されるには、評価基準というものに該当している必要がありますが、その基準に対して鎌倉がどのように評価されたかといいますと、「武家文化の精神的側面というものは認められるが、防御的側面では傑出性が部分的で、都市的な要素については傑出性が認められない」ですとか、「顕著な普遍的な価値を有することが証明されていない」ということで、ちょっと聞きなれない言葉が使われていますが、こういう言葉をもって不記載となった説明がなされています。

ただ、この勧告の中でも、資産が本物かどうかという「真実性」については満たされているですとか、資産の保護保全管理に対する法的保護や、それぞれの社寺の取組については十分なものであるという点は、きちんと評価をいただいている部分です。

ですから、決して鎌倉の街が否定をされたということではなく、「武家の古都・鎌倉」というコンセプトに沿ったものが、この鎌倉の中で証明されなかったという評価だったということ、今回の不記載の理由としてご理解いただければと思います。

### Ⅲ 世界遺産登録の取組について

#### ③勧告から取下げまで



このイコモス勧告で不記載となったものは、過去に34件、世界中でありましたが、このうち、実際に世界遺産委員会という本番の委員会に、不記載のままかけられたものは7件ありました。

このうち2件はそのまま不記載、3件は記載延期、2件は情報照会という結果になっていますが、この世界遺産委員会の中でも不記載になりますと、事実上、もう二度と再推薦ができなくなるということになりますので、そのリスクを避けるということと、将来、再度推薦をする可能性を残すという意味から、今回は推薦を取り下げて、再度挑戦をしていくということを結論とさせていただきました。

世界遺産登録は、この鎌倉の貴重な歴史的遺産を未来永劫しっかりと守っていくということがそもそもの目的です。富士山の報道を見ても、観光客が増えたことばかりが報道されますが、観光客誘致や商業の活性化は副次的なこととしてはありますが、本来の目的はそのこととは違うということを押さえていただいた上で、今後の世界遺産登録の取組を進めていく中で、鎌倉の街としてきちんとやっていかなければならないと考えたことが3つあります。

### Ⅲ 世界遺産登録の取組について

#### ④よりよいまちづくりに向けた取組

##### 世界遺産登録の目的

人類共通の宝として認められることで、歴史的遺産や景観を守り、後世に伝えていく。

そのために「訪れてよかった、住んでよかった」と思ってもらえるまちづくりを実現する。

##### イコモス勧告を機会に取り組む「3つの柱」

1. 埋蔵文化財の調査、研究など、歴史的遺産をしっかりと守るための取組。

2. 歴史的風土特別保存地区を初めとした、鎌倉の貴重な緑や景観を守る取組。

3. 渋滞対策など、市民の暮らしを守る取組。

4県市の協力強化

行政と市民が一体となる

国に連携と支援を要望

世界に誇れるまちづくり

1つ目が、「埋蔵文化財の調査研究など、歴史的遺産をしっかりと守っていく取組」です。鎌倉の歴史的な部分は十分証明されていると思われる節がありますが、決してそうではなく、まだまだ発掘調査がきちんとされておらず、未解明な部分がたくさんあるというのが現実です。これは世界遺産登録に関わらず、中世の鎌倉がどのような街であったのかなど、そういった歴史をきちんと見ていくということが、大変重要なことであると思っています。

2つ目は、「歴史的風土特別保存地区をはじめとした、鎌倉の貴重な緑や景観を守る取組」です。神社やお寺などは、それぞれその敷地内では十分な景観づくりをしていただけていますが、一步外に出た街中の景観面ですとか、まちづくりという面においては、もっと質の高いまちづくりを目指していくべきだろうと思っています。それらを取り巻く貴重な緑についても、古都保存法に守られている部分であっても、それをどう維持管理をしていくか、また、法の外側をどのように守っていくかということが、まだまだこれからの取組ということになってきます。

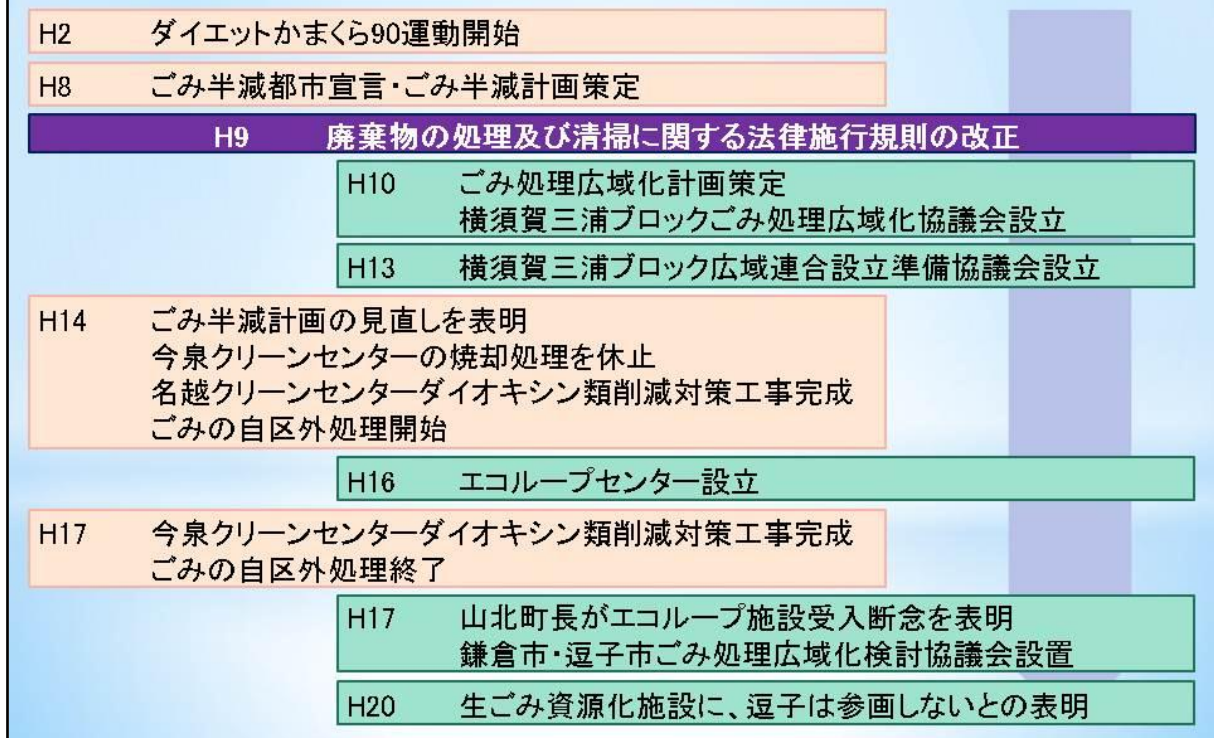
そして3つ目が、「渋滞対策など、市民の暮らしを守る取組」です。これは、皆さんの生活を脅かす大変重要な課題です。観光客の方々が多くいらっしゃる街ですから、それに対する対応にはさらに力を入れていかなければなりません。

こうした取組を進めるため、国や県の力というものを、これは良い悪いという議論もあるかもしれませんが、私は一体となってしっかりと取組をしていかないと、鎌倉の街全体の質を高めていくということはできないと思っています。

世界遺産の取組は国家事業ですから、この取組を通じて、もっと国や県の力というのを引き出していくことが、やはり鎌倉の取組として一つ大きな役割としてあると思っています。今後そういう意味で、この世界遺産登録を一つの方向性として打ち出していく中で、「世界に誇れるまちづくり」に向けた取組を進めていきたいと思っています。

## IV 家庭系ごみ戸別収集・有料化

### ①本市のごみ処理の取組と広域化の流れ



最後に、家庭ごみの戸別収集・有料化の話をさせていただきます。

この件も、なぜ今鎌倉がこれをやろうとしているのか、なぜごみ行政がこんなに切羽詰まった状況になっているかについて、少し歴史を遡ってご説明をさせていただきます。

ごみ行政としては、過去からもずっと、ごみを減らそうという取組はしてきていましたが、平成2年には具体的な運動として、「ダイエット鎌倉90運動」というものが開始されました。

そして、平成8年には「ごみ半減都市宣言」ということで、当時7万トンあった燃やすごみを、3万5千トンにまで減らしていくという「ごみ半減計画」を打ち出しました。

しかし、その後すぐに「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」の改正がありました。当時、日本中でダイオキシンが大きな問題となっており、このことによって、ダイオキシン対策を施していない焼却炉は使ってはいけないということが、国の法律で決まりました。

そこで、当時鎌倉市が考えたのは、名越クリーンセンターと今泉クリーンセンターにある焼却炉のうち、名越クリーンセンターだけにダイオキシン対策を施して、今泉クリーンセンターは対策をせずに、そのまま廃炉にしていくという方針でした。

しかし、その後、ごみ半減計画がうまく進んでいかないという中で、今泉クリーンセンターをやはり使っていかななくては、ごみの焼却ができないという状況になってしまったことから、今泉クリーンセンターにもダイオキシン対策を行った上で、再度、焼却を行うことになりました。

今泉の住民の方々にしてみますと、一度やめると言ったものをまた再開するということになりますから、この時に、改修後およそ10年程度までの稼働ということで、地元の住民の方々と行政とで協定を結んだ上で、再開をさせていただいたという経過があります。

その約束の期限が、平成27年3月までということになりますが、これは2回目の約束ということですから、きちんと守らなければなりませんので、ここで今泉クリーンセンターの焼却炉は完全に無くなるというのが流れとしてあります。

そして、鎌倉市のごみ行政を混乱させたもう一つの流れが、「ごみ処理広域化」です。

平成10年に、神奈川県によって「ごみ処理広域化計画」というものが出来ました。これは、鎌倉、逗子、葉山、横須賀、三浦という4市1町からなる「横須賀三浦ブロック」という枠組みの中で、1つの市に1個ずつ焼却炉を作ったりするのではなくて、このブロック全体の中で焼却炉や最終処分場、生ごみ処理施設といった施設を作るというように、それぞれの市に役割分担をしてやっていくことで、広域的に効率的なごみの処理をしていくという考え方でした。

そのような枠組みで検討を進めてきた時に、もう一つ、「エコループプロジェクト」というものが、これも神奈川県の取組で始まりました。これは、横浜市と川崎市を除く神奈川県全体を一つの枠組みとして、ごみを1か所に集めて処理をしていくというものであり、そのほうが、確かに効率的であることから、鎌倉市は広域化とエコループに両天秤にかけて、どちらかというエコループのほうに、軸を置いて進めていくようなことがありました。

しかし、その後すぐに、ごみの受入れ先となっていた山北町が、地元の反対によって受入れを断念したため、このエコループプロジェクトというのは事実上無くなってしまいました。

これによって鎌倉は、ごみ処理広域化の方へ戻っていくわけですが、その時には、それぞれの自治体の思惑や利害関係、信頼関係といったことから、この広域化のほうの枠組みもうまくいかなくなってしまっており、その結果、この横須賀三浦ブロックは、鎌倉と逗子のグループと、横須賀、三浦、葉山のグループに別れてしまいました。

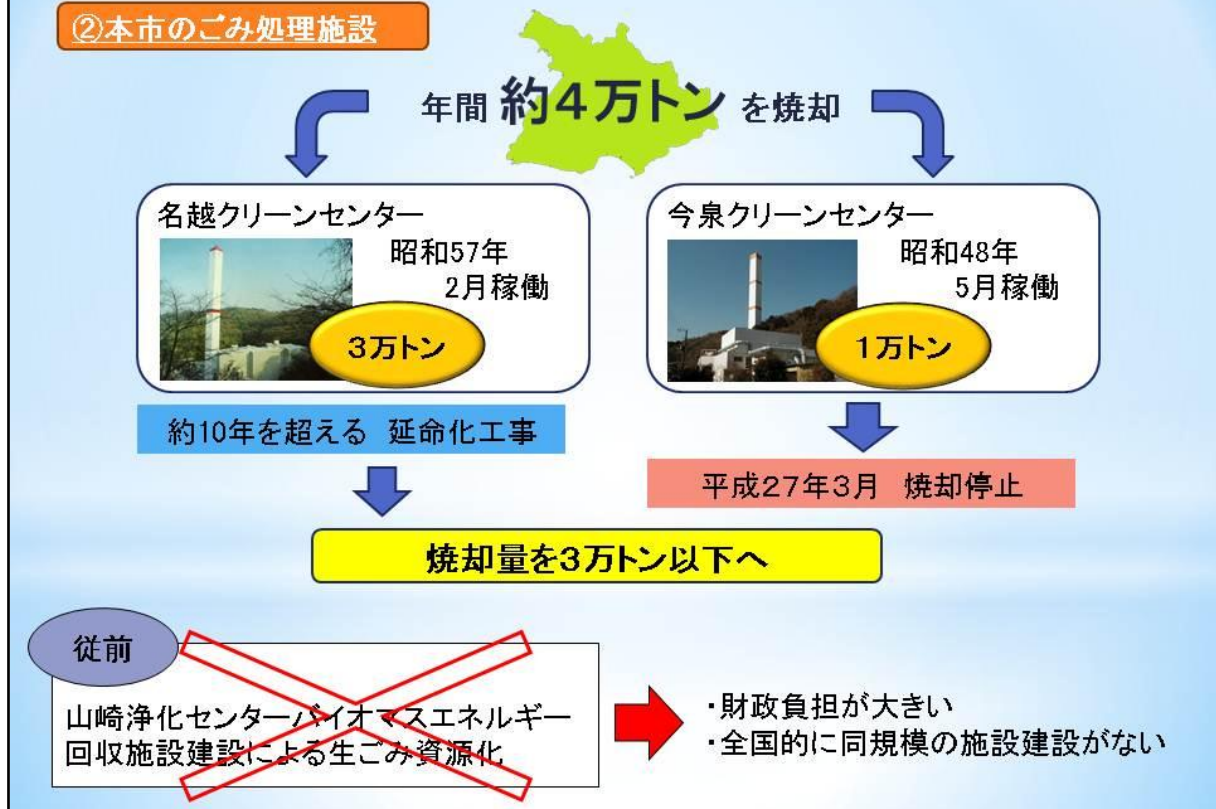
それでも、広域化計画の際には、鎌倉市が生ごみ処理施設の担当で、逗子市が焼却施設の担当でしたから、この2市の枠組みが堅持できれば、2市による広域化でも進めていけるとというのが、当時の目論見でした。

しかし、逗子市のほうから、鎌倉の17万人のごみを全部逗子に持って来ることに對して、地元の方々の反対があり、それに合わせて、逗子市の生ごみも、本来は鎌倉市に持ってくるはずだったのですが、それも鎌倉には持っていきませんという話になったため、この逗子市との広域化というのも、実質的に破綻をしてしまったというのが現状です。



#### IV 家庭系ごみ戸別収集・有料化

##### ②本市のごみ処理施設



それで、鎌倉としては生ごみ資源化施設の計画だけが残ってしまい、当時、それを関谷でやる予定だったものが、地元の反対などによって山崎のほうに移ったという経過があります。

ちょうどその頃、私が市長に就任したのですが、この生ごみのバイオマスエネルギー回収施設計画については、財政的な負担が大きく、また、全国的に成功している例というのがほとんど無いということがあります。そして、このバイオマスエネルギー回収施設を造っても、結局はその他の燃やすごみを処理するために焼却炉も造らなければなりません。

先般も平塚で、生ごみのバイオマスエネルギー回収施設建設と、焼却施設建設の比較を行った結果、全ての面においてバイオマスエネルギー回収施設のほうが有利な点が無いという結論が出ていました。このことからわかるとおり、やはりこのバイオマスエネルギー回収施設というのは、今やるべきものではないということで、計画の見直しをしたところです。

では、今後どうしていくかということになりますが、当初は、今泉クリーンセンターの廃止に伴って、名越クリーンセンターに全市のごみを集めてくるということに対して、名越の地元の方々からいろいろと反対の意見をいただきました。しかし、協議をしていく中で、今燃やしている3万トンを超えない範囲であればいいだろうということでご理解をいただきまして、現在、10年程度の延命化工事というものをしています。

したがって、改修後10年程度は、名越クリーンセンターで3万トンまでのごみの焼却を続けていくことはできますので、4万トンある燃やすごみ、現在は3万8千トンまで減っていますので、この8千トンオーバーしている部分を、戸別収集・有料化などによって、皆さんに協力をいただきながら減らしていくということを考えています。

## IV 家庭系ごみ戸別収集・有料化

### ③本市のごみ処理の現状

3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進により…

平成16年度～平成20年度	平成21年度～平成23年度
10万人以上の市町村の中で <b>1位</b>	10万人以上の市町村の中で <b>2位</b>



残念ながら一人あたりの排出量が多い…

鎌倉市	神奈川県内	県平均
763g/日	18位/33市町村	721g/日

※平成23年度  
環境省資料



この家庭系ごみの戸別収集・有料化については、「鎌倉の市民は非常に意識の高い市民が多いから、こういうことをしてもごみが減らないのではないか。」という点をよく指摘されます。

確かにこれまで、鎌倉市はリサイクル率が上位ということが何年も続いてきました。しかし、このリサイクル率が高いというのは、ごみを大量に出して、それを大量にリサイクルしてもリサイクル率としては高くなるものです。これから先、鎌倉のごみの将来を考えていくに当たっては、ごみそのものを発生させない、これを「リデュース」と言いますが、そういう取組をしていかなければなりません。

鎌倉市民1人当たりのごみ排出量というのは、実は神奈川県内の平均から見ても多いというのが実情です。ですから、市民や事業者と行政が一体となって、ごみそのものを減らしていくということが重要となります。

燃やすごみをあと8千トン削減するに当たっては、この家庭系ごみの戸別収集・有料化で約3千5百トン減らしていく他、事業系ごみの分別徹底やごみ処理手数料の改訂により、事業者の皆さんにもご負担をいただきます。鎌倉では従来から、この事業系ごみがなかなか減って来なかったという経過がありますので、このあたりは事業者の皆さんにもご理解をいただきながら、実現していきたいと思っています。

また、家庭系の燃やすごみの中身ですが、組成調査の結果によれば、まだ分別できるごみが25%も混ざっています。例えば、藤沢市では戸別収集・有料化を既に実施していますが、実施前で既に資源物等の混入率が鎌倉より低い19%であったものが、戸別収集・有料化の実施後は、さらに10%以下にまで少なくなったという例があります。

#### IV 家庭系ごみ戸別収集・有料化

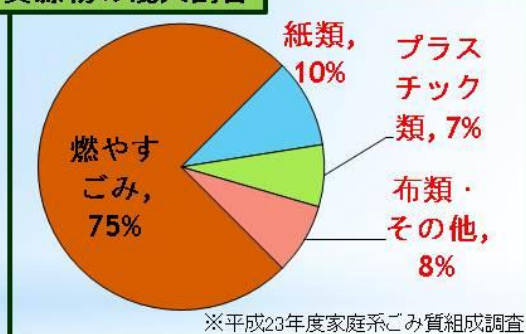
##### ④ごみの減量化・資源化に向けて...

平成23年度からのさまざまな取り組みにより、ごみの焼却量は

平成23年度末... 39,000トン

平成24年度末... 38,000トン まで削減

燃やすごみの中の  
資源物の混入割合



あと8,000トンの削減が必要!

ごみ排出量の減量  
費用負担の公平化  
資源物の分別徹底  
排出者責任の明確化  
高齢化社会への対応...

- ・家庭系ごみの戸別収集・有料化
- ・事業系ごみの分別徹底
- ・事業系ごみの処理手数料の改定
- ・発生抑制等その他の取り組み

約3,500トン  
約2,500トン  
約500トン  
約1,500トン

平成26年7月から  
全市実施を予定

それから、戸別収集は別として、有料化というのは全国の6割の自治体が進めており、それらのデータを見ましても、ごみが確実に減っているということが実証されています。そうしたことから、ぜひとも戸別収集・有料化を進めていきたいと考えていますが、皆さんには大変ご負担をおかけすることですので、十分な説明とご理解をいただくということが必要だと思っています。

また、生ごみのバイオマスをやめたから戸別収集・有料化をやらなくてはいけなくなったのではないかという指摘もありますが、決してそうではありません。バイオマスをやるとなると、今の分別に加えて、全市から生ごみだけを集めることになりますので、大変な収集コストがかかりますし、そのためには戸別収集が必要になってくるということが、当時としては予定されていました。

さらに、バイオマスを進めた場合のトータル費用と、今の減量化を進めていくトータル費用を全体で比べますと、今進めている計画のほうが金額的には少なく済むという試算もしています。

戸別収集・有料化というのは、皆さんにとって大変な負担となりますが、今のこの鎌倉のごみの危機的な状況からいくと、避けて通れない道であると思っていますし、結局どの道を選んでも、大変厳しい道しか残っていないとも思っています。

目に見えるお金と、また、目に見えない税金というところはありますが、トータルで見ますと、目に見えないお金も含めて、皆さんに負担していただいている税金をより少なくしていくという中で、こうした取組を進めさせていただきたいと思っています。

そして、こうした現状を皆さんと乗り越えたその先、およそ10年後には、名越クリーンセンターも廃炉になってしまうことから、その後の新しい焼却炉の建設に向けて、今動き出しているところです。昨年、新焼却炉の基本構想というものを策定し、今年から来年にかけては、この新焼却炉をどこにどれぐらいの規模で造るかという、より具体的な話に入っていきます。

これは大変難しい課題であるとともに、絶対に避けて通れない重要課題ですので、今後、全市的な議論をしていかなければならないと思っています。そうしたこともご理解をいただきながら、皆さんと一緒に、ごみの削減に向けた取組を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

## 第1部「これまでの取組～これからの取組」に対する意見・質疑

### 【深沢地域】

#### <梶原町内会 山井会長>

今泉の焼却場が平成28年までで、名越があと10年ということはかなり前から分かっていたのに、今になって減量化とか戸別収集・有料化と言い出している。それよりもやはり、どこかにごみ処理施設を作ることを根本的に考える必要があるのではないかと感じている。

これから始めると先ほど言っていたが、そういうことではなくて、広域の問題とかがあったにしても、それがダメになった時のことを考えて、もっと前から候補地や環境アセスメントなど、いろいろなことを考えておくべきだったのではないかと感じている。

#### <松尾市長>

確かに、行政にも責任はあると思う。ただ、皆さんにご理解いただきたいのは、ごみ処理はかなり長期にわたるビジョンが必要になるが、どうしても政争の具に使われてしまうというのも事実である。それを避けていくのは、無責任な言い方に聞こえるかもしれないが、結局、市民の皆さんでしかないと思っている。

私も今年10月に市長選挙があるが、もし落選したらいなくなってしまうので、今こうして言っていることに対して一体誰が責任を取るのかということになるし、担当している職員も人事異動で他の部署に行ってしまうとそこでの責任や役割があるので、いつまでもごみのことばかり関わっていくわけにはいかないということになる。そうすると、これは一体誰の責任なのかということになる。

だから、今の鎌倉市のごみの状況を、皆さんには十分理解していただいた上で、例えば選挙で市長を選ぶ際に、この焼却炉の問題についてどう考えるのか、どう約束するのかということをよく見極める必要がある。もしごみの焼却炉を造らないという公約を掲げているのであれば、ではそれに替わる公約はどのようなのかというところまできちんと詰めておかないと、なんとなく市長を選んでしまったら、また次の世代に先送りされるということになってしまう。

そういう意味で、やはり責任を取れるのは市民の皆さんしかいないと私は思っているのので、皆さんと危機意識を共有して進めていければと思っている。



## 第2部 地域の懸案事項に関する報告 【深沢地域】



### I 深沢地域国鉄跡地周辺総合整備について

# 深沢地域国鉄跡地周辺総合整備について

平成16年9月  
「深沢地域の新しいまちづくり基本計画」策定

平成21年6月  
「深沢地域の新しいまちづくりビジョン」の提言

関係権利者との協議  
民間事業者へのヒアリング等

ー 土地利用のコンセプト: 健康生活拠点・深沢 ー

- 市民をはじめ、そこで暮らし、働き、学び、訪れる人たちが健康で快適な生活をおくるための拠点
- 様々な機能の集積・連携により優れた環境の創造
- 豊かなライフスタイルの提案、新しい鎌倉ブランドの発信
- 総合的な健康社会を先取りしたまちの実現

平成22年9月  
「土地利用計画(案)」の策定

地域の懸案事項としまして、深沢地域国鉄跡地周辺総合整備について報告をいたします。

本事業は、鎌倉、大船と並ぶ第三の都市拠点づくりを目的に、平成16年9月に策定した「深沢地域の新しいまちづくり基本計画」「深沢地域の新しいまちづくりビジョン」を踏まえて、このまちづくりのテーマを「ウェルネス」ということで、「健康生活拠点・深沢」として、平成22年9月に土地利用計画案を策定してきたという経過があります。

# 深沢地域国鉄跡地周辺総合整備について

## 【都市計画決定】

平成24年7月～8月  
9月～10月

土地利用計画(案)についてパブリックコメントを実施  
深沢地域国鉄跡地周辺総合整備事業と都市計画の案の  
説明会を開催

平成25年4月

深沢地域の自治町内会長及び役員との懇談会

## 【まちづくりガイドライン】

平成24年11月～25年3月

権利者・周辺町内会・商店会代表者・公募市民・学識経験者  
等で構成する「鎌倉市深沢地区まちづくりガイドライン策定委  
員会」で、4回にわたり検討

平成25年5月

「深沢地区まちづくりガイドライン(案)の提言  
⇒ パブリックコメントの実施

平成25年度中

「鎌倉市深沢地区まちづくりガイドライン」の確定(予定)

## 【土壌汚染対策等】

平成24年～26年度  
平成24年9月～26年2月

B用地の一部を、26年度の対策完了に向けて調査中  
JR大船工場建物解体工事・土壌汚染対策処理  
(社宅部分の対策等のスケジュールは未定)

まず、都市計画決定については、平成24年度に土地区画整理事業の施行区域等を定めていく予定でしたが、交通管理者である神奈川県警との協議に時間を要したために、都市計画決定に向けては、昨年7月から8月にかけて、土地利用計画案について広く市民の方々のご意見をいただくために、パブリックコメントを実施すると共に、9月と10月に2回、この土地計画案の説明会を開催させていただきました。

また、事業区域内の権利者の方々にあらかじめ事業の意向確認をしたところ、概ね95%の権利者の方々から、事業を進めることについての賛同が得られているという状況です。

また、地域の皆さんに対しては、今年の4月13日に、深沢地域の自治町内会長及び役員の方々を対象に、私との懇談会を開催させていただいて、14名の出席の中、多岐にわたりご要望やご意見、質問等をいただいたところです。

次に、2つ目のまちづくりのガイドラインについてですが、平成22年9月に策定した土地利用計画案の実現に向けて、まちづくりの将来イメージを共有するための指針となる「鎌倉市深沢地区まちづくりガイドライン」を策定するため、昨年11月から権利者、周辺町内会、商店会代表者、公募市民、学識経験者等で構成する、鎌倉市深沢地区のまちづくりガイドライン策定委員会で、4回に亘る検討を行い、「深沢地区まちづくりガイドライン案」の提言がされたところです。

3点目に、土壌汚染対策についてですが、私有地の土壌汚染対策については、B用地の一部について昨年度より調査を行い、平成26年度の対策処理完了に向けて調査等を進めているところです。

また、JR大船工場については、平成24年9月から平成26年2月にかけて、建物の解体工事と土壌汚染対策処理が進められています。

なお、土壌汚染が判明している社宅部分については、その対策等に関する今後のスケジュールはまだ未定だと聞いています。



# 深沢地域国鉄跡地周辺総合整備について

## 【広域のまちづくり】

平成25年6月に、神奈川県・藤沢市・鎌倉市で構成する「湘南地区整備連絡協議会」における、24年度の検討成果を発表

### ・新駅乗降客数と将来交通量の推計

⇒ 新駅乗降客数として、65,800人を推計

### ・将来自動車交通量の推計と評価

⇒ 新駅により、周辺道路網における将来自動車交通量は約10～13%の削減効果

### ・新駅による効果等

⇒ 鉄道駅利便性の向上効果 : 年間11億円

藤沢駅・大船駅構内の快適性向上 : 年間32.5億円

藤沢駅・大船駅の混雑度 : 約7%減

建設工事費等約638億円

に対する経済波及効果 : 約977億円

## 【導入施設-JR引込線】

事業区域の導入施設については、スポーツ施設も含め、今後、公共公益施設として別途検討を行っていく予定。

JR引込線跡地の活用についても、別途検討を行っている。

それから4点目になります。広域のまちづくりについては、去る6月10日、神奈川県・藤沢市・鎌倉市の3者で構成する湘南地区整備連絡協議会における、平成24年度の検討結果を発表させていただきました。

ポイントは3点ありまして、1点目は、新駅の乗降客数と将来交通量の推計で、新駅の乗降客数としては、約65,800人との推計結果が出ています。

2点目は、将来自動車交通量の推計と評価で、新駅ありの場合は、新駅なしの場合に比較すると、将来自動車交通量は約10%から13%の削減効果があるとされています。

3点目は、新駅による効果ですが、鉄道駅の利便性の向上効果が年間約11億円、藤沢・大船駅管内の快適性の向上で年間約32.5億円、それぞれの駅の混雑度は約7%減になるとされています。また、直接効果は建設工事等で約638億円、それに対する経済波及効果として約977億円となっています。

最後に、この導入施設とJRの引込線についてですが、事業区域の導入施設については、スポーツ施設も含めて、今後、公共公益施設として検討を行っていく予定となっています。

また、JRの引込線の跡地の活用についても、これとは別途、検討を行っていきます。

## 第2部「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

特になし。



## 第3部 本年度の議題に関する懇談

### 【深沢地域】

#### 議題1 : 『深沢地域のスポーツ広場について』

国鉄跡地の多目的広場、野村総合研究所跡地、山崎浄化センター広場などを、スポーツ広場として整備してもらいたい。

#### <松尾市長>

本市のスポーツ施設は、多くの市民の皆さんにご利用いただいているが、やはり土日の利用に集中するということもあり、十分な施設が整備できていないという課題は、私自身も十分認識している。

スポーツ広場については、現在、国鉄跡地周辺総合整備の事業用地として取得した用地で、暫定利用という形で利用しているが、当然、これでも足りないという中では、まずは継続利用の要望が強く出されている。この国鉄跡地の整備の中でも、こうした利用ができるようにしていきたいと思っているので、そのように協議を進めていきたい。

また、ご提案の中にある野村総研跡地だが、ご存じのとおり、あそこの小さいグラウンドは随時利用をしていただいている状況であるが、全体の利用ということになると、今ある建物を壊さなければならず、あの建物を壊すだけでも億からのお金がかかってくるため、なかなか今、壊すためだけの費用というのは優先順位としては高くないと判断している。

山崎浄化センターの利用は、ぜひ前向きに考えていきたいと思っているが、あの施設は国の補助事業の枠組みでやっているため、当初の目的以外の使い方が非常に制限される土地であるということは、ぜひご理解いただきたい。ただ、そのあたりも国と調整をしながら、特に上部利用については、建設当時にテニスやフットサルなど、いわゆるスポーツができるものというご要望を受けてお約束をしているところであるため、こういうことも含めてしっかりと調整をしていきたい。

#### <上町屋町内会 内海会長>

笛田には野球場とテニスコートと陸上競技場があり、サッカーは陸上競技場でほとんどやっているが、あの広さでは正規のグラウンドがとれないので、今は多目的広場がラグビーやサッカー、野球などに使われている。

それが、今度のJR跡地の計画によると、大学と共用のグラウンドにするという計画になっている。これがどうなるのか分からないが、もし共用となると、大学側が土日をすべて貸すということは考えられないので、子ども達はどうなるのかと心配である。山崎でも構わないので、ぜひそういう鎌倉市独自のスポーツ施設を造っていただきたい。

#### <松尾市長>

JR跡地の計画では具体的に大学というのが掲載されているが、あくまで案ということで、まだ正式に決まっているわけではなく、大学とグラウンドの調整をしているわけでもない。ただ、そういう要望は多いので、今後の整備の中ではきちんとスポーツができる環境の整備を、しっかりと優先順位を上げて進めていきたいと考えている。

#### <山崎西町内会 梅澤会長>

山崎浄化センターの所は7,000平米ほどの広場なのに、現在、業務用には何も使っていないので、地域の子ども会からもサッカーや野球などのスポーツ活動に使わせてもらいたいという話がある。私から所長さんをお願いし、「いいですよ。どうぞお使いください。」と言われているので、業務に支障をきたさない範囲で利用させていただきたい。施設を新しく作る必要は無く、ただ草を刈っていただく程度で結構なので、ぜひ利用させていただければありがたい。

#### <松尾市長>

あれだけの土地が空いているので、国ともしっかりと調整をして、暫定利用という形にはなるが、有効活用できるよう調整をしていきたい。

#### <梶原町内会 山井会長>

JR跡地のスポーツ広場は、現在、広域避難場所になっているが、総合整備計画ではあそこに行政施設ができるという計画になっている。都市計画決定された後、広域避難場所がどういう形になるのかを伺いたい。

#### <山内拠点整備部長>

現在スポーツ広場がある所は、行政施設用地ということで考えている。先ほど大学との共用グラウンドという話があったが、行政施設の隣に大学用地を確保して、大学が何か施設を造るに当たっては、グラウンドというよりも体育館を造っていただき、それを市民に利用していただけるような工夫ができないかと考えている。

グラウンドとしては、敷地内に今の多目的広場の1.5倍ぐらいの大きさの公園を造る計画になっているので、そこをスポーツ広場的に活用していこうと考えており、当然、この広場が出来た暁には、そこが広域避難場所として位置付けもされるし、また、防災公園的な機能というのを取り入れていきたいと考えている。

#### <梶原山町内会 土井下会長>

この事業の主体が市ではないという中ではなかなか難しいのだろうが、今、我々が現実困っているのは、平成27年度から20年間かけて事業が進んでいくというタイムスパンの中で、いつグラウンドや体育館が出来るのか、それまでの間の広域避難場所がどうなるのか、今の多目的スポーツ広場の代わりがどうなるのかということである。

野村の跡地は、国鉄跡地の約半分、多分市内で2番目ぐらいの空間だと思うが、建物を潰すのに何億、野村橋を改修するのに何億ということから、市が寄付を受けてから20年近くあの状態のままである。そういった中で、スポーツ広場については、暫定利用以降の対策を早く出していただかないと、利用している側としては非常に困る。

学校も今、現実には稼働率が100%である。公共施設再編の先駆けとして深沢小学校に学童が入ったことで、今、放課後は学童が使っているから、これ以上は使ってほしくない

いう話もあった。このように、公共施設再編というの、実際に思っていることと管理者の思っていることの違いというのが出てきているから、深沢のスポーツ広場についても、そういう点も考えた上で早急に方針を出していただかないとみんな困ってしまう。

野村の話で苦言を一つ言うと、草が生えてきて美観上良くないが、風致地区でもあり、お金も無いのでできないという話も聞く。それならば、我々に貸していただけたら、日々の手入れぐらいさせていただこうかと正直思っている。それと、当時、野村からの法人税収入が4,000万円ぐらいだったと思うが、寄付受けたことで1,000万円の持ち出しになっているという話も聞くので、あのままにしておくのはすごくもったいない。

古都法の絡みでグラウンドが広げられないという話もあったが、何のためにやらなければいけないかということを考えると、ちょっと木を切ることもできないぐらいなら、古都法の縛りなんていらないうと思う。どっちが現実的かという点も考えて、早めに答えを出していただきたい。ごみを減らす努力はできるが、運動するなと言うのは酷な話である。

#### <松尾市長>

身近な話で申し訳ないが、今、実際に私も早朝のソフトボールをやっている、運動できる環境というか、そのスペースがあればもっとチームも増えるのに、練習をする場と試合をする場がないから、結局チームもできないということがある。

やはり、日頃から運動をしているのとしていないのでは、10年20年たってくると変わってくるし、日頃から健康を維持していただくということが、鎌倉市全体にとってどれだけ有意義かということを考えると、そういう機会を損失しているというのが、子ども達にとってもそうだが、大変重要なことだと私自身考えている。なかなかスピード感を持ってできていないという反省もあるが、できるだけ早くスポーツができる環境を整備できるように、一つ一つ実現をしていきたいと思っている。

今、直近の取組では、武田薬品工業の土地の中でグラウンド整備をしていただいております、トイレや更衣室の整備も含めて今年中に終わることになっている。市にも、毎日ではないが貸していただけるということなので、そういう所も活用させていただきながら、少しでもよりよい環境作りに向けて進めていきたい。

#### 議題2 : 『防犯カメラの設置について』

最近、防犯カメラの設置により犯人逮捕に結び付くケースが見られる。県では補助制度があるが、町内会によってはかなりの金額を要することになる。市の制度はどうなっているのか。また、市内で優良な事例があれば教えてほしい。

#### <松尾市長>

ご案内のとおり、神奈川県と神奈川県警では、防犯カメラの設置に大変力を入れているところである。防犯カメラが早期の犯罪解決に結び付くケースというのが、最近でも多く事例として出てきており、大変有効なものであることは認識している。

神奈川県内で防犯カメラの設置費補助を実施している市は、基地対策としての横須賀市と、その他は藤沢市の2市だけであり、鎌倉市としては現在、防犯に関しては防犯灯のLED化の推進のための補助制度を設けているが、防犯カメラについては、まだ制度としては設けていないので、今後、研究課題とさせていただきたいと考えている。

また、地域商業の振興を図るために、商業団体が街路灯やアーチ、機械器具などの共同

施設を設置する場合に、その費用の一部を助成するという制度があるが、これまで防犯カメラの設置に助成した実績は無いので、今後、地域商業の振興という観点から対応していきたいと考えている。

なお、市内の優良な事例があればということだが、今は、市で補助を出していないということもあり、運用状況を把握していないため、こちらについてはお答えできない。

#### <深沢地区連合町内会 矢澤副会長>

七里ガ浜町内会が防犯カメラをつけたと聞いたことがあるので、常盤町内会でも治安の悪い所を重点的につけるよう検討しようかと考えていたので、いい事例があればということで質問したのだが、市の回答がそういうことであればやむを得ないと解釈する。将来的には、市のほうでも防犯カメラの補助制度をご検討いただきたい。

#### 議題3 : 『小学校のグラウンドの芝生化について』

深沢小学校グラウンドの砂ぼこりがひどいとクレームがあるので、風向きによって水撒きなどの対策を取ってもらいたい。

また、将来的にはグラウンドの芝生化等も検討してもらいたい。

#### <松尾市長>

小学校のグラウンドを芝生化してほしいとの要望は、大変多くいただいているところである。第一小学校と玉縄小学校で一部試行をさせていただいた中から見てきた課題としては、養生に大変時間がかかるため、その間の校庭の使用をどうするかということと、維持管理が大変なので、地域の方々にもご協力をいただかないと、なかなか現状では難しいということが挙げられている。

校庭を使う用途によっては賛否があると思うが、子どもたちの目線をとった全国的なアンケート調査などを見ると、芝生になって裸足で走り回ったり、子どもが外で遊ぶ機会が増えたという結果が出ているため、課題を地域の皆さんと解決していければ、校庭の芝生化に向けた取り組みを進めていけるのではと考えている。

#### 議題4 : 『その他の議題①』

小型家電製品のリサイクルは、家電量販店では受付しなくなってきていて、自治体で処理をするようになってきている。鎌倉市での「いつから」「どのように」「料金は」「具体的な対象物」という点について対応を教えてほしい。

#### <松尾市長>

市では、市で取り扱えない家電リサイクル法の対象である、エアコン、冷蔵庫、テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、パソコンを除いた小型家電製品、例えば携帯電話やPHSの端末、デジタルカメラなど、いわゆる小さい電気機器を「燃えないごみ」として回収している。

この小型家電リサイクル法については、いつからといったことについては、まだ対応はしていない。

#### <琵琶苑自治会 茂木会長>

4月に小型家電リサイクル法が施行され、さらに今度、ごみの有料化という動きがあるので、小型家電の回収に関して鎌倉市は何か変わるのかと思って質問をしたのだが、今のお答えでは特に変更は無いということでしょうか。

#### <松尾市長>

この4月からの対応としては、現在のところ特に変更というのは無いが、有料化が始まる時には、燃えないごみについても有料の袋を買っていただくことになるので、その中にに入れていただくという意味では、費用負担が発生することになる。

#### <琵琶苑自治会 茂木会長>

50センチぐらいまでの物なら、普通の収集に出していいという点が今もよく分からない。変な話だが、大きい物も壊せばそういう大きくなる。例えば金属や箱物でも、曲げたり壊したりすれば小さくなるので、そうやって出している方もいる。

テレビとかパソコンなどは有料ということになっているが、例えば、小型の電子レンジなど、一辺50センチをちょっと超えそうな物を捨てる時に、自分でクリーンセンターに持って行くのか、それとも分解して小さくすれば持って行ってくれるのか、そのあたりが不明瞭なので、分解してもいいのか、分解せずに出すべきなのかという点について、はっきりとした方針を出していただきたい。

#### <深沢地区連合町内会 矢澤副会長>

3日前に私の家の電子レンジが壊れたので、電気屋で新しいのを買ったが、電気屋の説明では、店では引き取らないので市に出してくださいということだった。50センチ以下なら不燃ごみとしてクリーンステーションに出せば持って行ってくれるということだが、測ったら52センチあったので、先日、名越クリーンセンターに持って行ったら、300円で引き取っていただけだ。

それをどこに持って行くのかは分からないが、そういう形で引き取っていただいているので、要は50センチ以上の大きいものは、名越のクリーンセンターに持って行けばいいと解釈している。

#### <秘書広報課>

個別具体的話になるので、後日あらためて回答させていただきたい。

#### 《後日対応 — 環境部資源循環課》

「鎌倉市廃棄物の減量化、資源化及び処理に関する条例」で、「粗大ごみとは、一辺の長さがおおむね50センチメートル以上の一般廃棄物をいう。」と定めています。これは、ごみの品目に関わらず適用されますので、粗大ごみについては大きさを判断し、戸別に予約をしていただいた上で収集しています。

特定家電（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、洗濯乾燥機、エアコン）の分解は禁止ですが、それ以外のものについては、結果的に一番長い所が50センチメートルに満たない状態であれば、通常のクリーンステーション収集の対象になります。

分解時にケガをされるケースもあるため、分解自体を強く勧めるものではありませんが、分解して50センチメートル未満の状態にすれば、クリーンステーションに排出しても構わないとご理解ください。



### <梶原町内会 山井会長>

危険ごみと燃えないごみの区別が分からない。何か基準があるのかどうか、それを伺いたい。

### <松尾市長>

基準というのはストレートに答えられないが、実際に戸別収集・有料化をやる時には、危険ごみはこういう物ですというのを全て具体的に列挙して、分かりやすくまとめたい。

#### 《後日対応 — 環境部資源循環課》

現在の分別では、次のように分類しています。

- 燃えないごみ … 危険・有害ごみを除く、50cm未満の主に燃えないもの（金属・ガラス・陶磁器等）で出来ているもの。  
飲食用・食料用以外のカン・ビン、金物、傘、陶磁器、ガラス製品、汚れやさびのひどいカン・ビン、ビンの王冠・金属のフタ、小型の家電製品（一辺が50cm未満のもの）など。
- 危険・有害ごみ … 処分する際に水銀等の有害物質が飛散する危険性があるため、分別が必要があるもの、残留ガス等で引火性があるもの、鋭利であったり割れやすいため、収集時にケガをしやすいもの。  
蛍光管、乾電池、体温計、スプレーカン、カセットボンベ、割れたビン・コップ・陶磁器、刃物類、鏡、板ガラスなど。

なお、現在「危険・有害ごみ」に分類している「割れたビン・コップ・陶磁器、刃物類、鏡、板ガラス」などについては、戸別収集・有料化の実施時には、燃えないごみに分類する方向で検討しています。

### 議題4 : 『その他の議題②』

八雲神社境内のけやきやイチョウが大きくなりすぎて、下の民家に影響があることが予想される。市指定保存樹木なので簡単に切るわけにもいかず、市の許可が必要かと思われる。

また、高所作業車や専門の職人等、かなりの費用もかかるので、補助制度について教えてもらいたい。

### <松尾市長>

保存樹林等の指定は、剪定や枝はらいの維持管理を妨げるものではないが、伐採等を行う場合には届け出が必要になる。危険な崖に生えている樹木であれば、崖崩れを誘発する恐れのある樹木の伐採をする方に対する補助制度があるので、事前にご相談をいただきたいが、ご質問の八雲神社の階段の所の木は、この補助制度の対象にはなりにくいと思える。今のところは、こうした制度による対応になるというお答えをさせていただく。

### <深沢地区連合町内会 矢澤副会長>

あの樹木は市の指定保存樹でもあるし、神社のご神木みたいなものなので、当然それは

今後何百年も残さなければならぬと理解はしているが、ほとんど何十年も手を付けていないので、枝もだいぶ枯れたりして、今にも落ちそうな状況である。

町内会としても、なるべく早い機会に除去しないといけないと神社の世話人に申し入れているが、今日は参考資料もいただいているので、それらを検討して対応していきたい。

#### <山崎町内会 高井会長>

私共の所も北野神社、天神山があって、そこも指定樹林になっていると思う。先般も、下の家から切ってほしいという話があり、神社の役員の方と市に現場に立ち会っていたとき、指定されている杉の木は切らずにそれ以外の雑木を切ったが、相当な費用がかかったと聞いている。運び出すにも相当な急傾斜地なので、切った場所に下に落ちないような工夫をして、そのまま置いてあるような状況である。

それ以外にも、去年は台風があったため、銀杏の木がかなり折れて階段に覆いかぶさったということがあったので、町内会の役員で切ったり、上のほうの神社の屋根にかかってしまうようなものは業者を呼んで切ったが、これも相当費用がかかったと聞いているので、やはり、維持していくには相当な費用が必要になってくると思う。

#### <琵琶苑自治会 茂木会長>

指定樹木ではないが、私共の琵琶苑の所に笛田1号緑地という結構広い所があり、その斜面に年2回草刈りに来るのだが、業者が変わったからか、昔と最近ではかなりやり方が違ってきている。

山を削って造った土地なので石垣の上に結構な斜面があるのだが、昔は何人もの人が来てすごくきれいに草刈をして、そのあとにツツジを植えたり、萩を植えたりしてくれていたのだが、最近では石垣の上の所だけをただ刈るだけなので、実際、蔦やススキなどが伸び放題になっている。せっかく植えたツツジにもかかってしまっているし、あれだと、緑地としてちゃんと保全ができるのかなと思っている。

これは私共の緑地だけではなく、七里ガ浜のほうも同じ業者が同じようなやり方でやっているのでは、おそらく入札などで安い業者を選んだのだろうと思うが、そういう安ければいいというやり方でいいのかなと感じている。緑地というよりも、もう本当に草が生え放題になってしまっているのでは、なぜこんなになったのかと疑問に思っている。

#### <相川経営企画部長>

私は直接の担当ではないが、市が所有している緑地の管理で今のような実態があるのだとすれば、私から今のお話を担当に伝えて、どうなっているのか確認させていただく。

もし、市が思っているような内容でなければ、そのあたりは修正をかけなければいけないので、後日併せて返事をさせていただきたい。

#### 《後日対応 — 都市整備部公園課》

当該緑地は樹林化が進み、全面的除草の必要がなくなったため、平成23年度から道路や住宅に面している周辺の除草に変更しており、その際には、隣接にお住まいの方には、除草範囲を変更する旨を説明した上で実施しています。

毎年予算が削減されている状況下では、従前の緑地管理は困難であることをご理解ください。

#### < 笹田町内会 大塚会長 >

笹田には三島神社という神社があり、かなり境内が広いため、毎年役員が草刈りをやっている。刈り取った草は関谷に持って行くが、2トン車が何台にもなってしまう。三島神社の台所も大変厳しいという話だが、そういった神社などの清掃作業で出た物も、やはり一般と同じように負担をするものなのか。

#### < 深沢地区連合町内会 矢澤副会長 >

私が言うのも変だが、先ほどの八雲神社の隣に円久寺というお寺があるが、そこも年2回、檀家の皆さん60人ぐらいで境内の一斉清掃をしていて、植木屋さんのダンプカーを借りて関谷の処分場に持って行っている。それは年2回やらざるを得ないので、処分料は当然、キロに対していくらという市の決めた額で払っている。

#### < 笹田町内会 大塚会長 >

決して悪いというのではないが、個人でやっているわけではないし、放っておけば景観も悪くなるということからボランティアでやっているのもう少し考えてもらってもいいかなという話が毎年出ている。別に今までどおりということであれば、それはそれで仕方ないかなと思うので構わないが、考えてもらえるものならお願いしたい。

#### < 山崎町内会 高井会長 >

うちのほうの天神山も、春と秋に2回、役員が出て草刈りをやっている。ただ、こちらは階段が200段もある所なので、関谷には持っていかずに、その場で刈ったまま枯れるのを待つというような対応をしているため、特に費用の問題は生じていない。

#### < 鎌倉山萩郷自治会 伊藤会長 >

萩郷公園の隣の住宅地に不在地主の問題があって、登記上の住所あてに内容証明で文書を送って草刈りをお願いしたりしているが、全く返答もないので、我々自治会で有志を集めて年に1回草刈りをしている。本来なら、切った木などは有料で出さなければいけないのだが、これは公園課にお願いして、公園整備ということで引き取ってもらっている。

自治会としてはそういう努力もしているが、不在地主の土地や廃屋の扱いについては問題も出てきているので、今後どこに相談するのかという問題も今の延長上にある。そういう問題を抱えているということは、市としても認識しておいていただきたい。

#### < 上町屋町内会 内海会長 >

多目的広場から天満宮のほうに入ってくるJRの土地に、かなり木が生えていて、2、3年前から市が夏場に刈り込みをやってきているのだが、天満宮のちょうど手前の所まで来たら、予算が無くなったからということで終わってしまった。

その街灯に木が覆いかぶさって、街灯の役目を果たさなくなってきたので、市に電話をしたところ職員が来て切ってくれたのだが、今年は予算を取ってくれたのかなと思って見ている。これからやる場合には防犯灯やカーブミラーにも注意してもらいたい。

#### < 山内拠点整備部長 >

道路沿いの市有地の樹木については、我々職員でできるところは草刈り等をやっているが、高い樹木は職員ではできないため、枝払いの委託をしてやっている。

ただ、道路に面している所が非常に長く、予算も限られているため、極力皆さんのご要望に応じて伐採をしているつもりではあるが、やはり目が行き届かない部分もある。カーブミラー等も含めて、そういった部分についてはどんどん私どもに言っていただければ、そこを極力重点的にやっていきたい。

#### <上町屋町内会 内海会長>

街路樹は自分達で切ってしまうでもいいのか。カーブミラーが見えなくなっている所は、1本ではなくて何本も重なっていて見えなくなっている。

#### <山内拠点整備部長>

その場所については、保存樹林に指定されているわけではないので、まずは私共にご一報いただければこちらでやらせていただくが、当然、皆さんのほうで簡単にやれるものについてはやっていただいて構わないので、ぜひお願いしたい。

#### <深沢地区連合町内会 矢澤副会長>

深沢小学校の前の新川沿いは、セットバックしていただいたおかげで従来の倍ぐらいの広さになり、自転車や子ども達も通れるようになったのだが、最近、小学校の桜の枝が繁茂してきているため、5、6カ所ある防犯灯が暗くて困るという苦情が出ている。

また、自転車に乗って走ると、頭につかえてしまうという苦情も出ているので、あまり桜を切ると問題があるのかもしれないが、その防犯灯の周りや、ある程度の高さの所だけでも枝を除去していただければと思う。

#### 《後日対応 — 教育部学校施設課》

7月8日に、学校施設課から道水路管理課経由で作業センターに作業を依頼し、同日に作業センターが現地調査を実施しました。

7月22日に、作業センターが剪定作業を実施し、歩道に垂れ下がっている枝と越境している枝の除去を完了しました。

#### <梶原山町内会 土井下会長>

先ほども言ったとおり、うちの町内には特別保存地区が結構あるが、やはり、自分達でできることはやらなければならないと思うので、そのあたりを一度手合せさせていただけたら思っている。正直なところ、常盤山に面した市営住宅あたりでは、日々邪魔になるということで草刈りをしている人が結構いる。そういうところをもうちょっと明確にすれば、ここまではやっていいんだなということが分かると思うので、ご配慮をお願いしたい。

#### <松尾市長>

そのあたりも、ご相談いただければと思う。

先ほどの、空き地、空き家についてだが、他の地域でも課題となっているので、これは全市的な課題、全国的な課題だと捉えている。市としても今、条例などの検討を進めているので、責任を持った対応をしてもらおうということ、何らかの形で進めていけるよう、

しっかりとやっていきたい。

#### 議題4 : 『その他の議題③』

市からの回覧文書が、町内会の回覧実施日に間に合わず、回覧が大幅に遅れることがある。回覧を届けたらすぐに配布してもらえると考えるのではなく、早めに発行するように指導するなどの対応をしてほしい。

##### <深沢地区連合町内会 矢澤副会長>

最後になるが、回覧文書の関係については、私から提案をさせていただいた課題である。というのは、先日、自主防災組織が作った3月1日付の新聞が私共に届いた際に、近々津波ハザードマップが出来るので、それと併せて全戸に配布してくださいという付箋が付いていたのだが、ハザードマップが届いたのは4月2日であった。

その4月2日も、市の防災課の方からお届けしたいと連絡をしてきたので、午後一番なら出かけずに待っていますと言ったところ、3時なってようやく来た。午後一番と言ったのにどういうことなのか。3月1日号を4月2日に持って来るとはどういうことなのか。うちのほうは1日と10日と20日と、だいたい大まかに3回に分けて回覧や戸別配布をしているので、少なくとも次は10日になってしまう。

それで、こういう問題について今後対応を考えていただきたいということを、支所長に申し入れさせていただいた。特に回覧は、毎月何日にそれぞれの町内会長の所に持って来るというシステムではなく不定期に来る。市の職員は、届いたらすぐに配布をしてくれると考えているのではないかと感じているので、今回議題にさせていただいた。

##### <松尾市長>

ご指摘いただいた点、職員の不手際があったことは、率直にお詫び申し上げます。庁内でも、自治町内会の皆さんにお願いする回覧には十分注意をするよう、文書で周知をしているところであるが、それがまだまだ十分でなかったという点は我々の課題であるため、あらためて配布の期日に注意するよう伝えると共に、何でもかんでも自治町内会に依頼をすれば配っていただけるという意識は決して持たないよう職員に伝えたい。

市民の皆様への周知に関しては、基本的には、広報かまぐらの活用を原則としながら、どうしてもお願いしなければならないということで回覧等をお願いする場合は、自治町内会でも配布の期日がそれぞれ違っていることや、それぞれのご負担ということを考えて、十分な期間をもって依頼するよう、あらためて伝えていきたい。

その他 : 議題以外の件について。

##### <鎌倉山萩郷自治会 伊藤会長>

ごみの戸別収集に当たっては、クリーンステーションを今のまま生かしていただくという余地はあるのか。他の自治会でモデル収集をした中でも提議されたと思うが、今までどおりクリーンステーションで回収すれば、収集のコストは増えないのではないかと。

資源物はクリーンステーションを使い、燃やすごみだけ戸別収集するということが、クリーンステーションをきちんと整備して、今まできちんと管理してきてうまく機能して

いるのに、今なぜクリーンステーションをやめるのかという話があるので、これについての見解をご説明をいただきたい。

#### <松尾市長>

今、説明会をやらせていただいている中でもそういった質問が出ており、やはりそうしたお声も大変ありがたいものだと受け止めている。

例えば一定の地区等で、ここはクリーンステーションを使ってやるんだという要望があれば、その形でできないかということで、今、検討に入っている。まだそう決まったわけではないが、柔軟に対応していきたいと考えている。

#### <打越町内会 久保田会長>

これは、私個人の意見ではなく、大平山丸山町内会役員一同としての意見を私が代読するものだが、世界遺産登録に向けて、例えば、「武家の政治」とか「武士の精神性」、「禅文化と日本の美」、「日本仏教のこころ」というものを基軸にした研究機関や博物館のようなものを造って、市民や観光客に公開してはどうかという提案が一つ。

もう一つは、端的に言えば、角館のようなまちづくり。そういったようなものができるだろうかという提案である。

#### <松尾市長>

博物館や研究所というのは、これまでもいろいろと計画があったものの、なかなか進んでこなかった。私自身も、当初は野村総研の跡地に博物館・美術館を造るという決定がなされていたものを、変更したという経過がある。

ただ、今回ありがたいことに、扇ガ谷に土地と建物と現金15億円の寄付をいただいた。15億円といっても、市も4億円台で土地を買っているので、実際には差し引き11億円の現金収入となるが、これを有効に活用させていただこうと考えている。

やはり、市民の皆さん、お子さんから高齢者の方まで、この鎌倉のことをもっと深く知る機会は本当に必要だと思っているので、このご寄付を活用させていただいて、当初は世界遺産登録を前提とした「世界遺産ガイダンスセンター」という名前にする予定だったものだが、この鎌倉の事を学べるような施設として整備していければと考えている。

まちづくりについても、先ほど申し上げたとおり、よりよいまちづくりに向けて進めていくことは必要だと思っているので、景観面や規制のあり方など、そのあたりをしっかりと進めていきたいと思っている。ただ、これは利害関係もあることなので、街全体のそういう意識をもっと高めていくことも必要であるため、より質の高いまちづくりに向けて、皆さんからのご提案もいただきながら進めていきたい。

#### <鎌倉山町内会 田中会長>

実態がどうなっているのか分からないが、横浜市などでは市営バスと地下鉄のパス券というのか、収入に応じていくらか出せばフリーで乗れるシステムがある。たぶん市で運営しているからそういうことができるのであろうが、鎌倉でも京浜急行や江ノ電などと交渉して、そういうことを検討できないかというのが一つ。

もう一つは、鎌倉山にある扇湖山荘が去年か一昨年くらいに寄付をされて、そのまま解放されてない状態になっているが、これについて何か先行き検討されていることがあるのかどうかお聞きしたい。

### <松尾市長>

バスについては、今、75歳以上の方には補助をさせていただいている。

扇湖山荘については、今現在、具体的な活用方法は特に決まっていないが、やはり地域の方々への影響はかなり大きいものがあるので、地域の方々にもご理解をいただきながら、今後の活用方法について具体的にかつ慎重に進めていきたい。

### <手広片岡町内会 山田会長>

シルバー人材センターの事務所が笛田に移転したが、その事務所をきちんとどこかに確保したいということについては、市のほうもよくご承知いただいていると思う。

シルバー人材センターについては、市から非常に大きな補助金をいただいて、もう30年運営されているが、会員数はあまり増えていない。全国的に、高齢対象者の平均はだいたい2%、多いところでは4%、5%という方が会員になっていろいろと活動されているが、鎌倉市の場合は、1.5%ぐらいで増えていかず、だんだん減る傾向にある。

補助金がカットされたことで、非常に今、活動が鈍っていることと、本来の活動に使うための金の大半が、職員の給与という形で使われていることに大きな問題があるのではないかと考えている。また、中長期計画というのがあるが、それがあまりきちんとしておらず、何年たっても同じよう、中身が具体的に何も動いていかないまま、この30年間の運営がされてきているということも一つの問題なのではないかと考えている。

市の福祉課が補助金を出されているのだろうが、シルバー人材センターというのは、私も含めて皆さん元気に日々仲良く活動をしている大事な場所なので、その活動がどのようになされているのかを見て、市の側としてもご指導いただきたらと考えている。

### <松尾市長>

シルバー人材センターは、高齢者の方々に活動や仕事をしていただく場として、大変有意義なものだと思っているが、過去の経過から見て少し経営や運営の仕方が緩くなっているというように私からは見えたし、補助金もいつまでも同じ金額は出せないという中で、かなり内部改革をお願いしてきて、その結果、職員を一人減らしていただき、補助金もかなりの額を減らさせていただいたという経過がある。

また、市としても、今までシルバーに出していた事業を入札や指定管理者に代えてしまったということもあるので、シルバーの、特にプロパーの職員の皆さんには、もっと努力をして仕事を取ってくるという意気込みでやっていただくよう、引き続きお願いしたい。

ここも、きちんと比較をした中で、ちょっとぐらいの差で市外の事業者に出しているようなものであれば、それはシルバーに頼んだ方がいいと思っているし、指定管理でお願いしているものであっても、金額の差がそれほど無いのであればシルバーの方をお願いをするようにしようということで、内部では検討を進めているので、それによってシルバーの活性化ができれば良いと思うが、ただ、そこだけに頼るのではなくて、シルバーのプロパーの職員の皆さんにも、自分達で様々な仕事を取って来ていただいて、より経営が健全化できるような形で進めていただければと思っている。

事務所については今、市から500万円の補助を出して事務所を借りていただいているが、これも本来、市の土地を活用できれば市の持ち出しも無くなるので、市の土地でいい場所をできる限り早く見つけて、そちらの方にまた移っていただけよう検討している。

### <手広片岡町内会 山田会長>

市のご指導というのは必要なところであるが、やはりシルバーの理念としては「自主自立」と「共働共助」というのがある。ずっと職員主導だと、会員の意見があまり吸い上げられないし、会員がいろいろ討議して運営を進めていくという部分も、今は非常に少ないので、そういったところも見ていただきたいと思う。

### <谷際自治会 元良会長>

市と自治町内会で、まち美化運動というのを一所懸命やっていて、その結果、街はきれいになっていると思うが、川については見落とされていると思う。実際この深沢は、昔は田んぼが多かったということで、用水路など小さい川が結構ある。

私共の谷際自治会にも、鎌倉山のほうから流れて来る川があり、雨が多い時は水量が多くて水もきれいだが、雨が降らなくなると川の水が淀み、ごみが浮いていたりして景観があまり良くないので、市にはそういった小さい川の清掃もお願いしたい。

また、川にコンクリートの蓋をすれば、遊歩道など別の意味で活用できるのではないかと考えている。JRの社宅の所にも藤沢に行く道の脇に川があるが、あれもやはり蓋でもすれば、サイクリングロードなどに有効利用ができるのではないかと考えている。

もう一つは、ここの県道藤沢鎌倉線の深沢交差点を境に、藤沢方面は後から出来た道なので広くて両側に歩道があるが、鎌倉方面は昔からの道で歩道が無く、ガードレールだけで狭い。できたらガードレールを取り払って、狭いなりにも歩道ができたほうがいいのではないかと考えているが、このあたりはどうなのか。

### <松尾市長>

道路の件については県の管轄になるが、市は関係ないというわけではなく、やはり、どういった計画を県にお願いしていくかということを実体的に作っていかないと、県のほうも動きが出てこないの、地域の方々と一緒にどうしたいかということ協議しながら、具体的に県にどう要望していくかという相談をさせていただければと思っている。

河川については、例えば深沢支所の前の新川は、地元の方々と深沢高校の生徒さんと一緒に清掃活動をしていただいているし、腰越の神戸川も、地域の方々に定期的に清掃をしていただいている。

ここはなかなか行政で手が回らない部分であるため、これはお願いになってしまうが、ぜひ地域の方々に定期的な清掃活動をしていただけると大変ありがたいと思っている。その活動に当たって必要なことがあれば、行政のほうでお手伝いをさせていただきたいと思うので、よろしくお願いしたい。